

令和7年度 第1回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目 等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
1 横断的視点視 基本目標 全般	<p>横断的に取り組むことはとても大切なことだと思う。担当課の職員は、その意識を持って取り組んでいるのか。別の審議会で感じたことだが、全庁的に取り組む意識があまり感じられなかつた。横断的視点の市職員の意識について伺う。</p> <p>日々の取り組みの中で、意識を持って取り組むことは大切。横断的な取り組みが充実していくべきだと思う。</p>	<p>横断的視点として、市が特に重点的に進めたい分野を「子育て」「デジタル」「環境」の三つに設定しています。「デジタル」については専門の部署を設置して取り組んでおり、情報発信を月に数回行なうなど、常に意識を高めるための働きかけを続けています。</p> <p>一方で、横断的視点全体では各課が日々の業務に追われる中で意識が薄れがちになるという課題があります。「子育て」や「環境」についても、進捗管理項目に計上し定期的に達成状況を確認するなどの対応をしていますが、担当課ごとに意識や取り組みの差が見られるのが現状です。</p> <p>このため、横断的視点の重要性を内部で改めて共有し、引き続き各課と連携して取り組みを進めています。また、次期計画においては横断的視点を計画自体に明記することについても前向きに検討します。</p>
2 情報の伝え方 基本目標 全般	<p>市には多くの課題があり、資料を確認すると、改善に向けて取り組んでいるとあるが、市民がリアルタイムで困っていること、例えば村上病院の分娩休止など、マイナス面が市民には目立ってしまっているのが残念。さまざまな働きかけをしているのは理解できるが、それをいかに市民に伝えるかが大きなポイントだと思う。他の自治体に行かれた方からは、「村上市もこうだったらいいのに」「何で村上市はできないのか残念だ」という声を聞く。市民にわかりやすく、取組内容が届くような工夫があればいいのではないか。</p> <p>村上市は他の自治体に比べれば、情報は丁寧に出していると思うが、伝え方の工夫が必要。将来的な村上市の姿であるビジョンと、それに開しての数値を示しているが、数値だけを示しても市民には伝わらない。ビジョンを踏まえた上で、様々な情報の伝え方が大切だということを感じた。</p> <p>必要な人に必要な情報を届けなければならない。例えば村上病院の分娩休止などは、当然、妊婦には届けられていると思うが、これから子どもを作りたい方への伝え方など、ターゲットを絞った情報発信が大切。市のラインなどは情報量が多すぎて、読む気をなくすのではないか。ターゲットの絞り方について市は取り組んでいるのか。</p>	<p>市では複数の情報発信手段を用いて、市民に情報を届けています。熊出没情報などの緊急性の高い情報は、発生のたびに同じ内容であっても、市民全員に一斉に通知し、注意喚起を行っています。一方、LINEについては、受け取りたい情報を市民自身が選んで登録する方式を採用しています。</p> <p>また、令和6年度から防災・行政情報アプリ「むらかみ情報ナビ」の運用を開始しました。これまで、防災行政無線やメール、SNS、市報などを通じて防災・行政やイベント情報をお伝えしてきましたが、新アプリは既存の情報発信ツールと連携し、音声だけでなく、文字や画像でも情報を受け取れるようになりました。スマートフォンにインストールして、住んでいる地域を指定すれば、その地域に限定した情報を、どこにいても受信できます。</p>
3 人口減少 基本目標 全般	<p>社会増減と総人口の指標があるが、人口減少は日本全体でその傾向がある。村上市だけの数値を検証するのではなく、他の自治体と比較した場合の検証も必要。また、死亡や転出など人口減少の理由についての分析も、今後の計画策定には必要と思う。</p>	<p>人口について今年度中に最新の人口データを基に人口ビジョンの見直しを行う予定です。見直しでは、自然増減や社会増減、地域間の人口移動の状況を詳細に分析します。</p> <p>その分析結果を踏まえて将来人口を推計し、次期総合計画等の策定に用いる基礎資料とします。</p>

令和7年度 第1回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目 等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
4 子ども(児童)の運動習慣 基本目標 1 子育てと健康のまち	現在の子どもたちは運動している子どもと、全くしない子どもの二極化が進み、中間が抜けているというデータがある。運動しない子どもは生活習慣病や肥満の割合が増加し、逆に運動している子どもはやりすぎて怪我をするケースが問題になっている。そういう状況の中で昨年度、認定スクールトレーナーという資格ができた。理学療法士が認定スクールトレーナーになり、昨年度は新潟県では3人が認定され、今年度も3人程度認定予定。認定スクールトレーナーは「学校」「教育委員会」「医師」の橋渡し役となり、それぞれが連携して子どもの健康増進に取り組んでいる。その制度を活用すれば二極化の問題解決につなげることができるのでないか。	幼児の肥満は学童の肥満につながり、将来の生活習慣病のリスク要因となります。 乳幼児健康診査や家庭訪問等を通じ、運動や食事、生活リズム等に関する普及啓発を行うとともに、お子さんの状況に応じた適切な保健指導を行います。 文部科学省が毎年実施している全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5・中2対象）の結果では、村上市の総合得点は小・中学校ともにコロナ禍を機に低下しましたが、現在は中学校女子を除いて回復の兆しが見えています。また、同調査の各項目の実技度数分布は概ね正規分布を示しており、二極化の傾向はみられません。ただし、児童生徒が回答した1週間の総運動時間について、中学校女子でここ数年二極化に似た傾向が見られています。 小・中学校の体育科の授業には、「体つくり運動」という領域があります。そこで、認定スクールトレーナーにゲストティーチャーとして指導してもらうことで、児童生徒の運動への意識が醸成されたり、専門的な知識・技能を習得させたりすることができると考えます。
5 子どもの遊び場 基本目標 1 子育てと健康のまち	子どもの遊ぶ場所について、公園ではボール遊びができず、騒音で苦情が来ることもある。どこで遊べばいいのか。屋内遊び場はあるが、遠くに住む子どもたちは親の送迎が必要になる。運動したくてもできない子どもがいるという現状を、把握していただければと思う。	子どもの心身の健康の保持、増進のために、安心して遊べる環境の確保は重要であると捉えています。 子育て支援センターにおける就園前児童の遊びや交流環境の充実を図ると共に、遊び場等の整備、スポーツ事業等の実施によるハード・ソフト両面から、子どもの健全育成を図ってまいります。
6 医師確保対策 基本目標 1 子育てと健康のまち	医学生修学資金貸与制度については、条例の制定が平成29年度のため、制度を利用して村上市に戻ってきた方はまだいないと考えられる。しかし、今後実際に戻ってきたかどうかを検証する必要がある。また、臨床研修後12年以内に4年勤務という要件についても、再考の余地はあるかと思う。一旦は村上市に戻っても、将来的には定着せずに離れていく医師も一定数いるのではないか。医師として村上市に定着するのかという点を見ながら、要件の変更も必要。	本制度は、村上市岩船郡医師会等にも意見をいただき、返還免除要件（勤務要件）を他自治体と比べて短く設定しており、若手医師の確保をしたいと考えています。 本制度の利用者には、既に医学部を卒業した医師もありますが、まだ本市での勤務実績はなく、今後の状況を見極めながら事業を進めていきたいと考えます。

令和7年度 第1回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目 等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
7 消防団員充足率 基本目標 2 豊かで 安心なまち	消防団員充足率が低くい。これは村上市に限った話ではなく、人口減少・高齢化に悩む地方では消防団員の維持は非常に難しい課題だと思う。一方で、消防団は地域の消防力を担う重要な組織であり、そのために消防団組織再編事業に取り組んでいると思うが、この取り組みを続けたとしても団員減少を止めるのは難しいのではないか。市として団員減少は仕方ないと考えるのか、それともドラスティックな方法で消防団だけに頼らない消防力の充実などを考えているのか。	本市に限った話ではありませんが、とくに山間部において人口減少・高齢化に伴い、消防団員の維持は非常に難しいのが現状です。消防団員の減少により部の維持（ポンプの管理や活動など）が困難となった部を対象に統合し再編しました。これからも必要な事業と考えます。しかしながら、団員減少はこれからも進んでいくと思いますが、少しでも緩やかになればと、報酬の見直し、個人支給に加え各種制度の加入やPR活動など取り組んでいるところです。また、元団員や元消防職員により構成される機能別消防団員制度を導入し、災害現場で活躍しています。これからも地域の安心安全を守るには消防団員が持つ人員員動員力や大規模災害における地域防災力の重要性など、その役割はたいへん大きいものです。常備消防だけでは補えない部分があり、これからも消防団員の維持には努めていきたいと考えています。
8 自家用火災報知器 基本目標 2 豊かで 安心なまち	設置率は減少しないと考えるが、令和6年度は令和5年度と比較して減少している。理由は何か。 設置していない世帯については、設置するように指導はしているか。 設置されていない世帯の追跡調査はしているか。	住宅用火災警報器の設置率調査は、毎年消防庁からの依頼で実施しています。 調査方法は、全数調査ではなく、標本調査という調査方法で集計しているため誤差が10%前後生じます。調査母体が少ないと令和5年度（79.1%）と令和6年度（72.4%）を比較すると6.1%減少していますが統計的有意差はありません。ただし、設置率自体に有意差があるほどの上昇もみられないことも事実であるため、今後も住宅用火災警報器の設置率上昇に向けた広報や指導を継続していきたいと考えております。 設置していない世帯については設置する様指導しています。 無作為に抽出した世帯に調査をしているため追跡調査は実施していません。

令和7年度 第1回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目 等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
9 下水道施設耐震化率 基本目標 2 豊かで 安心なまち	<p>下水道施設の耐震化率が非常に低く、面積の広い村上市では多額の予算が必要と思うが、今後の市の進め方についてはどのように考えているのか。「選択と集中」のような方法は検討しているのか。</p> <p>市として、悪い数値はあまり市民に知らせたくないという思いがあるかもしれない。しかし、むしろ悪い数値だからこそ市民に知らせる必要がある。理由は有事の際の対応が難しくなるため。事前に知っている場合と知らない場合は、対応に差がある。すぐに対応するのが難しい場合でも、市民と深刻な状況を共有することが大切。</p> <p>「下水道台帳が統一できていない」とあるのが気になる。ここが統一されないと耐震化率自体が信頼できない数値になるのではないか。下水道に関しては、災害が発生した場合、衛生面などで二次災害につながる可能性もあるため、着実に進めていただきたい。現状値の値はよくないが、市民には数字として示す必要があると思う。そのうえで必要性について説明すれば、費用負担についても理解が得られるのではないか。</p>	<p>下水道施設は、市内全域に多く点在しており、その大部分が同時期に建設された施設であり、同時に改築更新が必要とされています。</p> <p>市では、「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、その計画では、施設全体を一律に更新及び耐震化するのではなく、重要度と災害時に機能継続に直結する部分を優先的に実施する方針を定め、それにより進めています。そのため、1施設全体の耐震化が完了していない状況では、耐震化率に反映されず、低い水準となっています。</p> <p>また、老朽化対策と耐震化対策を同時に実施しており、1施設に多額の費用がかかり、費用の平準化や施設を稼働しながら進めているため、工事に伴う期間は長期となり、約5年から7年程度必要となっています。</p> <p>下水道台帳については、合併前の市町村が構築したシステムを使用していますが、システムの老朽化に伴う台帳の統一と現在のDXに適した対応が必要と考えています。また、正確な施設情報の把握、また、災害時の対応や職員の事務の軽減にもつながることから、「下水道事業経営戦略（R7.3）」の計画期間内でシステム再構築やDX化等を計画していることから、計画的に進められるよう努めます。</p> <p>市民への情報共有は、下水道事業経営戦略や下水道使用料改定の際に広報やチラシ、説明会を通じて、その都度、投資計画内容などを説明していますが、今後も隨時、広報等で進捗状況などをわかりやすく工夫し周知に努めます。</p>
10 公共交通 基本目標 2 豊かで 安心なまち	<p>公共交通について提案。公共交通の利用を促すために、強制力のある政策を実施してはどうか。アンケートを取ると路線バスは必要という意見は出るが、実際にはほとんど利用されていない。議論の余地はあるかもしれないが、例えばバス利用の日を設定するような条例を制定してもよいのではないか。</p>	<p>公共交通は必要性が高い一方で、利用状況には運行区域や路線、時間帯によって差があることも課題として認識しております。</p> <p>条例による「利用の日」の設定は一つの考え方として理解いたしますが、市民の理解や実効性の面で丁寧な検討が必要です。</p> <p>引き続き、利便性の向上や啓発的な取組など、利用したくなる環境づくりを重視して検討を進めてまいります。</p>

令和7年度 第1回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目 等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
11 個人事業主の事業承継 基本目標 3 魅力ある 賑わいのまち	<p>商工業に関しても、様々な施策を実施している。例えば中小企業支援として補助金の交付やサテライトオフィス設置事業などに取り組んでいる。それを踏まえて、商工業全体に関してだが、私たち金融機関は取引先のことは把握している。また、商工会議所とも連携し、商工会議所会員についても把握している。ただし、村上市全体を見た場合、例えば個人事業主の事業承継問題を私たちが調査しようとしても、データは国勢調査しかなく情報が古い。市では最新の情報を把握しているのか。事業承継だけを見ても、課題を抱えている事業主が村上地区には多いと思う。私たちも取り組みは進めているが、難しい課題で危惧しているところ。</p>	<p>ご意見いただいたとおり、個人事業主の事業承継は、市内経済の活力と市民の消費生活を左右する重要な課題であると考えています。</p> <p>各種施策を実施する根拠として、国勢調査をはじめとする公的統計は基礎データとして不可欠ですが、事業承継の実態を把握するには、最新の情報やデータを継続的に収集・更新することが必要であると認識しています。</p> <p>また、市内経済の現状、市内事業者の動向を把握するために、市内商工団体との懇談会を定期的に開催しているところではありますが、各商工団体の会員事業者の情報に限られており、すべてを網羅するには至っておりません。</p> <p>これらを踏まえ、市内中小企業者を対象とした「村上市内事業者実態調査」を令和7年度に実施し、市内経済の状況、市内事業者の業況や課題、今後の事業展開等を把握する予定です。</p> <p>その中で、事業承継に関するデータも聴取し、各事業者が抱える課題を把握し、今後の施策立案に活用することとしております。</p>
12 学生のUターン就職 基本目標 3 魅力ある 賑わいのまち	<p>学生が大学卒業後に戻らなければ地域の賑わいには繋がらないと思う一方で、就職先がなければ戻れない事実もある。学生の就職活動時期は年々早くなり、大学3年生の前半には声をかけないと間に合わない状況。新卒人数も限られている中で、市は新卒採用状況をどう考えているのか。</p> <p>初任給を高くすれば村上市での就職も増えると思うが、難しいのが実情。各企業の努力は当然必要だと思うが、市役所にも引き続き取り組みをお願いする。</p> <p>市内の大学（医療系）は、コロナ以前は県外からの入学者が多くたが、コロナ後は市内の学生が多い。村上市では医療系の就職口が少なく、給料も関東圏と比べると低いのが現状。地元就職を希望していても、このような理由から市外に就職する。</p> <p>新潟県は関東圏と比べると求人が出るのが遅く、学生も焦りから地元ではなく関東圏で就職活動を始める。地元就職希望の学生には、地元の就職を斡旋したいが、情報のスピードで関東圏と差が出ている。</p> <p>新潟で当たり前のことが、全国では当たり前ではないということを認識することが初めの一歩。様々な情報を知り得る立場にあるのは行政だと思う。行政は様々な方面に、様々な対応が可能な立場にある。</p>	<p>ご意見いただいたとおり、学生のUターン就職については、市内経済の活力や、企業の人材不足の解消において、本市の重要な課題であると考えています。</p> <p>市でも、就職に向けた大学3年生の動向を注視しており、多くの学生がWEB等により企業情報や採用情報を収集し、就職活動を行っていると把握しております。</p> <p>現在の市の取組としては、大手職業紹介サービス業者と連携協定を締結し、令和6年度から採用力向上セミナーを開催しているほか、無料でWEB採用ページの作成支援が受けられるよう支援しているところです。</p> <p>また、岩船郡村上市雇用対策協議会と連携し、会員企業の採用ページにアクセス可能なプラットホームを整備するなど、より早期に市内企業が採用活動に取り組めるよう支援を行っています。</p> <p>その他にも、「村上市人材獲得・定着支援事業補助金」により、企業の人材獲得と従業員の職場定着の取組を支援することで、より一層、企業の魅力ある職場環境づくりを後押ししていきます。</p> <p>しかし、首都圏と地方においては最低賃金や初任給など、賃金格差は顕著であり、長引く原材料の高騰などにより、どの企業も利益確保が難しくなっている中、賃金格差を埋めることは非常に困難と考えております。</p> <p>その様な中、近年はワークライフバランスを重視した企業が、より採用に結びつく状況にもあり、市内事業者とともに、働き方の見直しから人材確保に向け、取組を進めてまいります。</p>

令和7年度 第1回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目 等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
13 学生の季節雇用 基本目標 3 魅力ある 賑わいのまち	村上市は観光施設が多いが、スキマバイトが流行していることを踏まえ、若年層を対象に繁忙期の村上市のアルバイト雇用を提供し、一定期間村上市に滞在してもらい、村上市の魅力を知ってもらうことも必要ではないか。例えば夏休み期間中に滞在してもらい、村上市を知つてもらうことが将来の進路選択にも影響を与える。そのような取組があつてもいいのではないか。	全国的に見るとWEBサイト上で、地域の人手不足の解決と旅の新たな形を提案するマッチングサービスを提供している民間事業者の存在や他自治体の取組も承知しております。 また、市内企業の中には、夏季の繁忙期の労働力確保に向け、マッチングサイトに登録している企業があることを把握しております。 今後は市内事業者のニーズの把握に努めるとともに、本市の魅力を活かし、ご意見いただいた取組について研究してまいります。
14 部活動の多様化 基本目標 4 人が輝く 郷育のまち	部活動について、他の地域では人気のあるスポーツに集中しないようにする取り組みをしている自治体もあるが、村上市は取り組んでいるのか。今後は、人気のあるスポーツの部活は残るが、それ以外の種目はやりたくてもできない環境なるのではないか。スポーツの多様化の面で問題があると思う。	現在取り組んでいる部活動の地域移行において、市ではまず既存の種目から進めてきましたが、受け皿となる地域クラブを運営する各総合型スポーツクラブでは、部活動にはない種目についての教室なども実施しており、そこには中学生も参加していることから、今後も多様なスポーツに触れる機会は確保できると考えます。
15 部活動の地域移行 基本目標 4 人が輝く 郷育のまち	部活動の地域移行では、地域の方がコーチとして協力している場合もあるが、指導者の資格を持っていない方もいる。資格取得のための補助がないため、個人負担で資格を取りにいかなければならぬのが現状。保護者から負担金を徴収する方法もあるが、完全移行していない場合は難しい。 数年後には部活動が完全移行する。現在スポーツをしている子どもはそのまま続けると思うが、学校以外の活動には参加しない子どもやスクリーンタイムの増加も懸念される。そのような課題を踏まえ、地域移行に取り組んでいただければと思う。 種目によっては、学校の部活と地域のクラブの両方に所属しないと出場できない大会がある。さらに、安全面を考えると、他の自治体では体育館に冷房が完備されており、屋内スポーツも安全に実施可能な自治体もある。子供たちは純粹にスポーツがしたいだけなのに、大人の事情でそれが叶わぬのは問題ではないか。	市地域移行推進計画で「指導者育成プログラム研修」の受講の義務化が記載されており、令和2年度から総括運営団体（NPO法人希楽々）主催で研修会を実施し、融合型部活動（地域クラブ活動）の指導者はこの研修会を受講しています。 市としては、総括的な内容についての研修会は無料で受講でき、専門種目の資格については個人資格なので基本的には個人負担で取得していただくという方向性で考えています。 令和8年度から部活動は地域に完全移行となります。それを受け、放課後の在り方を再考し、地域クラブ活動に参加しない子どもたちのスクリーンタイムを増やさないために放課後時間を活用する「アフタークラブ活動」の実施を検討しています。 地域クラブ活動は部活動とは異なるので、大会参加に固執することなく、大会参加条件にかかわらず子どもたちの希望によって選択されるものであると考えます。 また、体育館の空調設備の設置には多大な事業費を要することから、その整備手法等について引き続き検討していきます。

令和7年度 第1回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目 等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
16 教員の働き方改革 基本目標 4人が輝く 郷育のまち	<p>学校教育の「現状と課題見直しの必要性とその理由」に教職員の働き方改革についての記載がある。本当に大切なことであり、取り組むべきと考える。「今後一層の環境整備が必要である」とあるが、それが現行計画の主要施策には含まれていない。次期計画では主要施策に追加されるのか。</p> <p>教職員の働き方改革は以前から課題となっている。もちろん教育委員会では取り組みを進めているはずだが、総合計画の施策として記載するものではないため、主要施策がないと思った。しかし、「現状と課題見直しの必要性とその理由」には「超過勤務削減目標に対して小学校教員の51%、中学校教職員63%が達成」という具体的な数値が記載されている。この点の整理は今後必要ではないか。</p> <p>市内の小中学校教員の服務は村上市教育委員会が管理しているため、村上市が取り組むべき課題だと考える。喫緊の課題であれば、次期総合計画に掲載すべきではないか。</p>	<p>基本目標である「人が輝く郷育のまち」を目指す中で、子どもたちの豊かな学びを実現するために、教職員の働き方改革は重要な要素の一つであると考えています。超過勤務の縮減が徐々に図られてはいるものの、学校に求められることが多岐にわたり、様々な背景の中で、児童生徒の様子も多様化しており、教職員の多忙感はなかなか解消していない現状です。また、令和7年6月11日に成立した「給特法等改正法案」の付帯決議には、「令和11年までに時間外在校等時間を平均30時間以内にする」という目標や「教育委員会はその実現に向けた行程表を策定・公表し、実施状況も公表すること」「総合教育会議において報告すること」等が義務づけられています。これらの点においても、今後一層の働き方改革を推進していく必要があります。そのために、どのような行程表のもので、どのような施策が必要かを検討していくかと考えています。</p>
17 女性の生きづらさ 基本目標 5多様性が広がる まち	<p>就職に関して、男女共同参画の視点からの意見。大学進学のため関東圏へ進学し、そのまま就職して地元に戻らないという状況は男性よりも女性に多くみられる。その理由を尋ねると、自分が働きたい職場がないことや、地元を「生きづらい」と感じるという意見もある。男は仕事、女は家庭という考え方生きづらさにつながっているのではないか。そうした意識の改善に向けた取り組みはとても大切。意識の問題であるためすぐには改善が難しいかもしれないが、重要なことだと思う。こうした課題が解消され、女性が活躍できる職場が生まれれば、村上市の大きな魅力になるのではないか。</p>	<p>「男は仕事、女は家庭」という考え方、「無意識の偏見、思い込み（アンコンシャスバイアス）」と言われており、こうした気づきの研修を実施してまいります。</p> <p>都会の人からみたら、自然豊かな地方での生活は子育てしやすい環境だ、と感じている人が多いという意見もあります。</p> <p>新型コロナ以降、働き方改革など、地方においてもリモートワークが可能な職種・職場があることで、移住を考えるきっかけ（=魅力）にもなると考えます。</p>
18 人権侵害 基本目標 5多様性が広がる まち	<p>共生社会分野の現行計画の「現状」欄に「人権に対する意識は高まったものの、人権侵害を受けたと思った人もやや増加している」とある。しかし、意識が高まったために人権侵害を受けたと思う人が増えたのではないか。次期計画策定時には人権侵害を受けた原因分析が必要。</p>	<p>R2.10月実施の市民意識調査では、年代別での人権侵害の有無は、「ある」が20代で41.9%と高く、その内容は「噂、悪口、かけ口」66.7%、「仲間はずれ、嫌がらせ」44.4%で、他年代層より高くなっています。</p> <p>一方、人権侵害の有無は年代が上がるに従い「ある」が減少、70代では18.6%です。</p> <p>20代と70代で差がついたのは、スマホ等によるSNS等のソーシャルメディアの利用頻度の高さが一つの要因と考えられるとともに、ご意見のとおり意識が高まったことも人権侵害を受けたと思う人が増えた要因の一つと考えられます。ただし、人権侵害を受けた原因分析については、対象者へのコンタクトや聞きとりは難しいと考えます。</p> <p>「インターネットによる人権侵害」が大幅に増加していることからも、若年層では、実際に人権侵害が増加していると推測しています。</p>

令和7年度 第1回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目 等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
19 男女平等 基本目標 5 多様性が広がるまち	共生社会分野には男女の平等感についての記載があり「男女の役割を固定的にとらえる意識が男性側に依然として残っていることが伺われます」とあるが、女性にも依然として残っている方がいる。「男性側に依然として多く残っている」というような「多く」という言葉を入れた表現にした方が実態に合っていると思う。	R2. 10月実施の市民意識調査から、男女の役割に対する固定観念は多くの年配女性にも根強く残っていることが伺われます。学校生活においては、平等であると考えている人が多く、男女平等に対する教育により、少しずつ意識が変わってきてているものと考えます。このため、今後の表現については、どのようにしたらよいか検討してまいります。
20 男女共同参画社会 基本目標 5 多様性が広がるまち	共生社会分野の現行計画の「課題」欄に男女共同参画社会を実現するために「家庭」「学校」「行政」「地域」の意識醸成が必要とあるが、「職場」も重要。次期計画では「職場」も追加した方がよいと思う。	「職場」は「地域」の一部と捉えておりましたが、企業向けの取組みも含め、次期計画で「職場」の追加を検討したい。
21 マイナンバーカード普及率向上 基本目標 5 多様性が広がるまち	デジタル分野には「マイナンバーカードの交付率」があるが、健康・医療分野では医療費の適正化のため予防医療にも取り組んでいる。マイナ保険証の利用にインセンティブをつけることで予防医療の推進と併せてマイナンバーカード普及率向上にもつながるのではないかと考えた。例えばバス運賃の無料化などのインセンティブがあれば、マイナンバーカードに抵抗のある高齢者の普及率向上に効果的だと思う。	施設等へ出向いてマイナンバーカード申請の支援と同意を得れば保険証利用ができる設定をしてからカードを指定先へ郵送することによる申請者の負担軽減を図ることであると考えております。インセンティブをつける等の対応は考えておりません。 医療適正化の観点からもマイナンバーカードの普及率向上と付随してマイナ保険証の利用登録率の向上は重要であると認識しています。 マイナ保険証の利用登録の有無によりインセンティブを与えることが現在実施している保健事業等で可能であるかも含めて検討していきたいと考えています。
22 マイナンバーカード電子証明書期限 基本目標 5 多様性が広がるまち	マイナンバーカードは電子証明書の発行期限が5年となっている。早めにカードを作られた方は今年度期限がくる場合もあり、更新手続きの周知も今後は重要。	マイナンバーカード交付時に有効期限と更新の案内をしているが、市ホームページの掲載によりいつでも確認できるよう周知を強化したいと考える。

令和7年度 第1回 総合計画審議会での意見に対する市の考え方

項目 等	審議会での意見	意見に対する市の考え方
23 市税収納率の判定 基本目標 5 多様性が広がるまち	市税収納率が昨年度より下がってはいるが、98.98%でC評価は厳しすぎると思うが、判定の根拠は。	市税率は98.98%と一見悪くない数値ですが、比較基準である令和2年度の99.03%と比べると低下しています。評価ルールでは「現状値が比較基準より悪化している場合はC評価」と定められているため、本件はC評価としました。
24 市税収納率 基本目標 5 多様性が広がるまち	市税収納率が昨年度より下がってはいる原因と今後の対策は。	収納率が下がった要因は、個人市民税と固定資産税の収納減であるが、その中でも固定資産税の収納率の低下が大きい。 固定資産税の滞納理由としては、法人では破産、営業不振等によるもの、個人では納税義務者の死亡により相続した者がその後納付できないケースや相続を放棄するケースが増加している。 今後の対策としては、滞納処分としてこれまでに実施してきた給与、預金、売り上げ等の差押のほか、捜索などによる差押を行うなど、滞納者の希薄な納税意識の改善を図るとともに、納税相談により計画的な納税を促し、収納率の向上を目指したいと考えている。